

# 【専攻紹介】健康栄養専攻 栄養教諭への道

更新日: 2021.11.30 カテゴリー:トピックス | [お知らせの一覧へ](#)

今回は、栄養教諭を志望する、あるいは、免許を取得したい高校生に向けて、栄養教諭になるための単位の取得、その科目の特色、実習、さらには栄養教諭免許取得者の進路などについて紹介します。

## 栄養教諭制度とは

栄養教諭制度、平成17年度から始まった制度です。子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身につけさせることが出来るよう、食に関する指導（学校における食育）の推進に中核的な役割を担うのが栄養教諭です。現在県内の小・中学校、支援学校を中心に、76名（「**栄養教諭の配置状況**」令和2年5月1日現在：文部科学省）の栄養教諭が学校給食管理や食育の中心として活躍しています。

## 栄養教諭の仕事の特色

この制度のできる前は、学校栄養職員が学校給食を担っていましたが、栄養教諭は学校給食管理の仕事に加え、子どもたちに授業（食に関する指導）や個別的な相談指導を行います。栄養教諭は、養護教諭と同じく学校に1名配属され、待遇面も一般の教員と同等です。このように、子どもたちの食にかかわる仕事を通して、「食は大切、食育は楽しい」という気持ちを育てながら、子どもたちの成長の過程に寄り添うことのできるやりがいのある仕事といえます。

## 栄養教諭になるには

栄養教諭になるには、本学の健康栄養専攻のカリキュラムにおいて、栄養士の免許取得の科目に加えて、教員として必要な教職科目を履修します。この教職科目は、1年次に「教職概論」「教育原理」「教育課程総論」「教育心理」「教育制度論」「道徳・特別活動及び総合的な学習活動」など8科目9単位、2年次には「生徒指導」「教育相談」「栄養教育実習」「教職実践演習」など5科目6単位、計15単位の履修が必要です。本学では、平成26年度の入学生から「栄養教諭2種免許」養成課程を開設し、令和2年の卒業生まで、7年間で74名の卒業生が免許を取得しています。

秋田県の栄養教諭の採用試験は、一般の教員採用試験と同時に7月中旬(1次試験)と9月中旬(2次試験)に行われます。その年に採用されない場合は、栄養教諭の講師登録をして、県からの連絡を待ちます。翌年4月から講師として勤務しながらその年の採用試験を受けることができます。

栄養教諭以外の職を目指す人であっても、教職の授業で修得した相手理解(幼児、施設入居者、入院患者、顧客などのニーズ)を活用しながら、そのニーズに即した対応、支援に生かして、栄養士として幼稚園や病院、施設などに勤務する卒業生も多いといえます。

## 栄養教諭採用試験に合格しました

秋田県教育委員会では、栄養教諭の採用試験(一般選考)を平成27年度から実施し、毎年若干名を採用して現在に至っています。これまで本学卒業生は3名栄養教諭(2名は秋田県教育委員会、1名は、北海道教育委員会)に採用されています。なお、昨年度卒業し今年度合格したANさんは、この4月から県内の講師として勤務しながら、採用試験で合格を果たしました。